

飛騨市新型コロナウイルス感染症緊急対策 (第5弾)

飛騨市では、新型コロナウイルス感染拡大により市民の生活や経済活動に様々な影響が生じていることから、市民の皆様や事業者の皆様を応援するため、第5弾目となる緊急支援を取りまとめました。

1. 概要

- I** ^{Point!} 急激な市民生活の変化に対する支援
- II** ^{Point!} 市内需要喚起による事業者への支援
- III** 学校休業に伴う児童生徒等への支援
- IV** インターネット等を活用した販売促進
- V** 新型コロナウイルス感染拡大防止体制の強化
- VI** 事業者等への強力な資金繰りの支援
- VII** 離職・休業等に対応する緊急雇用対策
- VIII** 不屈の精神で立ち上がる事業者への支援

【第5弾のポイント】

- 政府や県の給付金等の早期給付に向けた対応と、こうした制度に呼応した市内経済循環の仕組みに重点をおいた **11点**の追加対策
- 総額約 29億円の臨時補正予算措置

2. 背景

市では、全国での感染者の拡大が深刻さを増す中、これまで新型コロナウイルス感染症による市民生活や経済活動への影響に対応するため、第1弾から第4弾までの緊急対策を実施してきました。

そうした中、政府からの緊急事態宣言や、岐阜県が特定警戒都道府県に位置付けられるなど、日々刻々と目まぐるしく情勢が変化し、市内でも、これまで以上の市内消費の極度の落ち込みにより、飲食業だけでなく、その影響はあらゆる小売り、サービスに広く深く及んでいます。

市では、市民全員が国からの特別定額給付金を活用しそれぞれの生活を維持しながらも、少しでも市内のお店や事業者を利用して市内の経済循環を図ることによって、影響を受けている市内事業者を支える施策が必要であると考え、今回の緊急対策第5弾では、こうした国等の給付に対する迅速な対応と、市内経済循環の2点に重点を置き、総額約29億円、11点の追加施策を取りまとめました。

なお、これらの実施にあたっては、国県内の感染状況や経済状況を見極めた上で適切な時期に実施することとし、今後も市内外の情勢を迅速に把握し、更なる対策の検討を行っていきます。

3. 支援・対策内容

I 急激な市民生活の変化に対する支援

① **【新規】特別定額給付金（国事業）への対応**

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、4月27日時点で飛騨市の住民基本台帳に登録されている方を対象に、**1人一律10万円を給付**します。**受付開始は特にお急ぎの方及びオンラインで申請される方は5月1日から、郵送申請は5月11日発送予定の申請書をお受け取りになられてから**となります。申請を受付後、**5月15日頃から順次給付を開始**します。

② **【新規】子育て世代への臨時特別給付金（国事業）への対応**

国による子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、低～中間所得者層の**児童手当を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）**に対し、**児童1人あたり1万円を支給**します。

③ **【新規】新型コロナウイルス感染症傷病手当金の創設**

国の制度改正により、国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者が、新型コロナウイルス感染症に感染するなど**療養のため働くことが出来なくなった給与受給者に、標準報酬日額の2/3に相当する「傷病手当金」が支給**されます。あわせて、この制度では対象にならない**個人事業者には、市独自の支援制度を新たに創設**し対応します。

④ **【新規】市外で学ぶ学生応援！飛騨のうまいもんお届け大作戦の実施**

故郷への帰省や外出の自粛を余儀なくされていたり、アルバイトが無くなるなど経済的苦境にある飛騨市出身の学生を応援するため、**1,000円で飛騨のお米やお惣菜、ラーメンなどを全国の学生のもとへお届けするキャンペーン**を行います。

⑤ **【新規】**飛騨市新型コロナウイルス感染症総合相談窓口の開設

市民の皆様からの生活や雇用、事業の資金繰りなど、様々な支援制度のご相談に対応できる相談窓口を飛騨市役所本庁舎 1 階に開設します。

- 開設時間 平日8:30～17:00
- 専用電話 0577-62-9200

⑥ “返済免除付き”生活支援資金貸付制度

(対策第2・4弾)

収入減少により、生活に支障をきたしている方に対し、一時的な生活資金を最大30万円無利子で貸し付ける制度について、返済免除要件を中心に貸付要件を大幅に緩和、拡充しました。

⑦ 住宅確保給付金（国制度）への対応

(対策第4弾)

離職・廃業等により住宅を失う恐れが生じている方に対し、所要の求職活動等を要件に家賃相当額の支給を行う住宅確保給付金（国制度）について、今般の新型コロナウイルス感染症の影響のための休業等に伴う収入減少となった方も給付を受けられるよう対象範囲が拡大されました。

⑧ 市税等の猶予要件の緩和

(対策第3弾)

収入の減少により一時に市税（市県民税・固定資産税・軽自動車税等）、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、市営住宅使用料、水道料、下水道等使用料、保育料、情報施設使用料、育英基金償還金を納められない事業者等に対する納付の猶予要件を緩和します。

II 市内需要喚起による事業者への支援

⑨ **【新規】**飛騨市史上最大級の“飛騨市プレミアム商品券”の発行

国の特別定額給付金を活用して、その約半分を市内経済循環にご利用いただけるよう、プレミアム率20%、**子育て世帯の支援としてお子様はプレミアム率30%を超える支援策を盛り込んだ**、電子地域通貨と合わせ飛騨市史上最大級となる**総額約12億円の経済効果を見込むプレミアム商品券**を発行します。

⑩ **【新規】**金融機関と連携した“飛騨市プレミアム電子地域通貨”の実施

国の特別定額給付金を活用して、その一部を市内でご利用いただけるよう飛騨信用組合と連携し、同組合が発行する電子地域通貨「**さるぼぼコイン**」を活用した“飛騨市プレミアム電子地域通貨”を実施します。

⑪ **【改革】**緊急経済対策住宅リフォーム補助制度の創設

現行の「住宅性能向上リフォーム補助金」を見直し、**対象工事の追加や補助率を1/2、上限を30万円に大幅拡大した総額1億円規模の“緊急経済対策”住宅リフォーム補助金**を、令和2年度限定で実施します。

⑫ 飛騨市まるごと“テイクアウト”職員食堂キャンペーン

(対策第1・4弾)

地域消費への一助、職員のメンタルヘルス対策を目的として、飛騨市職員親睦会から提案をいただき、市職員が市内飲食店で昼食を取るなどを積極的に行うキャンペーンを開始しました。今後は、テイクアウトや仕出し弁当・出前を推奨する「飛騨市まるごと“テイクアウト”職員食堂キャンペーン」へ改革し実施します。

⑬ 飛騨市宿泊事業者緊急対策事業

(対策第2弾)

飛騨市民または飛騨市民を代表とした複数人が市内宿泊施設に宿泊した場合に、宿泊施設に対して3,000～5,000円補助します。期間は令和2年3月16日～6月30日までです。

※ 現在は飛騨市民のみを対象に限定しています。

Ⅲ 学校休業に伴う児童生徒等への支援

⑭ **【新規】小中学校の臨時休業に係る家庭での学習・生活支援DVDの作成**

児童生徒の家庭での学習・生活を支援するため学年に応じた内容（コンテンツ）のDVDを作成し、5月25日（月）までを目途に全児童生徒へ順次配布します。あわせて、DVD視聴環境のない家庭には、市からDVDプレイヤーを無償で貸し出す制度も開始します。

⑮ 子どもの居場所づくり事業の拡充（終了）

(対策第1弾)

学校休業に伴う給食の代替支援として、子どもに食事の提供を行う団体、事業者によるその事業に係る費用の一部を助成するため、補助額を1食あたり300円から500円に拡充し令和2年3月9日から4月3日まで「子ども食堂」を実施しました。

Ⅳ インターネット等を活用した販売促進

⑯ **【新規】飛騨牛を食べよう！贈ろう！キャンペーン（仮）の開催**

飛騨牛の流通鈍化による枝肉価格の下落によって苦境にある市内畜産農家、卸売・小売事業者を支援するため、大手通販サイトのモール内広告や専用キャンペーンページを作成し、そこから市のふるさと納税や各事業者通販サイトへ誘導する飛騨市独自の飛騨牛キャンペーンを、6月から7月末まで開催します。

⑰ おうちで飛騨市満喫キャンペーンの開催

(対策第4弾)

売上が減少している市内事業者の売上向上と飛騨市ファンの拡大を目指し、令和2年5月1日からの1ヶ月間、市産品の通信販売にかかる送料を1件あたり最大1,000円まで市が負担する期間限定の販売促進キャンペーンを実施します。

⑱ 飛騨市に来られないご家族・ご友人に飛騨から愛を贈ろうキャンペーンの開催の開催 (対策第4弾)

仕事や学業で市外に住むご家族や親類の皆様が、ゴールデンウィークの帰省を自粛され、飛騨市に帰ってこれなくても飛騨市を感じてもらえるよう、市民がご家族に特産品詰め合わせを贈るキャンペーンを、飛騨市と飛騨市観光協会の連携により実施します。ゴールデンウィーク前の令和2年4月30日から順次発送し、送料、箱代を全額支援します。

⑲ 飛騨市物産展on Webキャンペーン (終了) (対策第2弾)

観光物産展での売上減少や全国各地で予定されていた催事中止の状況を受けて、インターネット環境の整っている小売業者を対象としたウェブキャンペーンを実施し、目標額を大きく上回り達成しました。

- (1) ふるさと納税ページ上での『なくなった物産展をウェブ上で楽しめ、飛騨市を応援できるキャンペーン』
- (2) 飛騨市観光協会や飛騨信用組合と連携し、クラウドファンディングページ上での『物産展を実施できなかったため、ウェブ上で楽しんでいただきご自宅にお届けしますキャンペーン』

⑳ 「飛騨市の酪農家を守ろう」キャンペーン (終了) (対策第1弾)

学校休業に伴い行き場のなくなった牛乳の消費拡大を図るため、市職員や市民・事業所の皆様に購入を呼び掛けるキャンペーンを行いました。この取り組みに市内はもとより全国の皆様からご協力をいただき、生乳についてはほぼ解消の目途が立ちました。

V 新型コロナウイルス感染拡大防止体制の強化

㉑ **【新規】岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金への対応**

岐阜県の緊急事態措置による休業等要請に全面的にご協力いただいた事業者の皆様に対する「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」について、**県2/3、市1/3の費用負担により1事業者あたり50万円を県から支給**します。

㉒ 市内事業者との連携による建物消毒体制の強化 (対策第4弾)

全国的な新型コロナウイルス感染拡大により、市内において万が一感染が発生した際、速やかな消毒対応を行えるよう市内事業者との連携により、感染者の消毒作業費用に対し個人は2/3、事業者は1/2を支援することで、感染の拡大を防ぎます。

㉓ 飛騨市役所フリーアドレス化による3密対策の強化 (対策第4弾)

飛騨市役所内でのまん延防止を図るため、空いている会議室等を活用しWi-Fiを整備するなどフリーアドレス対応が可能な環境を整備し、執務中の密集・密接を回避します。

VI 事業者等への強力な資金繰りの支援

②④ 畜産・酪農農家向け利子補給制度の創設

(対策第4弾)

市内の肥育農家、繁殖農家、酪農農家が今後も安定して事業継続してもらえるよう、農業経営改善に係る融資を受けた農家の資金融資に対し3年間全額利子補給する制度を新たに創設するとともに、これまで市が実施していた牛導入基金の償還について1年間猶予します。

②⑤ 飛騨市コロナウイルス対策特別融資制度

(対策第3弾)

経営を圧迫されている個人・法人の経営安定や、新型コロナウイルス対策を踏まえた新たな事業にチャレンジする事業者の支援を目的に、利子（3年間）、信用保証料の全額を市が補給する特別融資を創設し、市、金融機関、商工団体が連携して対応します。

②⑥ 「返済ゆったり資金」に対する利子補給制度

(対策第3弾)

新規借入が必要となった事業者の方が、岐阜県制度融資「返済ゆったり資金」を利用された場合に、支払利子の一部を補給することにより資金繰りの円滑化を図ります。

※ 「返済ゆったり資金」は既存の県制度融資の借入と1本化して追加融資を実行する制度で、新規に借り入れるより月々の約定返済額の増加を抑えることが可能です。

②⑦ 「新型コロナウイルス感染症対策資金」「危機関連対応資金」に対する保証料補給制度

(対策第3弾)

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営を圧迫されている個人、法人の経営安定を目的に、同ウイルス対応の県制度融資について、保証料を全額補給し事業者の資金繰りを支援します。

②⑧ 飛騨市中小企業経営安定資金融資制度

(対策第1弾)

経営を圧迫されている個人・法人の経営安定を目的として、中小企業経営安定資金融資制度の対象要件に「新型コロナウイルス感染症の影響により売上等が減少した事業者」を追加するとともに、信用保証料1/2補給の特例をします。

VII 離職・休業等に対応する緊急雇用対策

②⑨ 市の直接雇用による緊急雇用創出

(対策第4弾)

コロナショックにより離職等を余儀なくされた方の働く場所を確保するため、市の非常勤職員（会計年度任用職員）として計20人を採用する緊急雇用対策事業を実施します。

③⑩ みんなで仕事づくり応援パッケージ

(対策第4弾)

コロナショックにより離職や休業を余儀なくされた方の働く場所を確保するため、市内事業者等が離職者等を臨時的に雇用された場合、1時間あたり880円の人件費を支援するとともに、市民の皆さんから仕事づくりのアイデアを広く募集し、市から委託事業として人件費に上乗せして最大50万円の事業費を支援します。

③① 飛騨市雇用調整支援金

(対策第2弾)

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的に社員に対して休業等を取得させ、支払った休業手当・賃金等に公共職業安定所の雇用調整助成金を活用した場合に市は企業の自己負担分を全額補助します。

Ⅷ 不屈の精神で立ち上がる事業者への支援**③② ステイホーム支援サービス緊急推進補助制度の創設**

(対策第4弾)

緊急事態宣言による「STAY HOME」を推進し市民の外出自粛生活を支援するため、自社の飲食物・商品の配達やサービスを訪問提供する事業者の配達等に対し1日3,000円を定額補助する制度を新たに創設します。事業者の事前登録制とし、令和2年4月27日から受付開始し、6月30日まで実施します。

③③ インターネット環境整備事業の補助額拡大

(対策第2弾)

ネットショップ開設・出店を検討する事業者に対し、飛騨市商工業活性化包括支援事業のインターネット環境整備事業補助金について、上限額を50万円に拡充するとともに下限額5万円を撤廃します。

③④ 飛騨市新型コロナウイルス対応販売促進事業支援制度

(対策第3弾)

売上げが減少している小規模事業者等が行うテイクアウトや出前等を始めるための備品や消耗品の購入、看板や案内表示の製作、リーフレット・チラシ等の印刷や宣伝など、さまざまな誘客活動の取り組みに対し、最大20万円を補助し、コロナショックによる経済の停滞に対する事業者の企業努力を後押しします。期間は令和2年4月15日から6月30日までです。

③⑤ 飛騨市起業化促進補助制度の補助率拡大

(対策第3弾)

飛騨市を拠点とし、新型コロナウイルス対策を踏まえた新たな事業などを起業しようとする方を支援する制度について、補助率を1/5以内から2/3以内に拡大し、新たな事業へのチャレンジを支援します。期間は令和2年4月15日から令和3年3月31日までです。

③⑥ 飛騨市店舗リニューアル補助制度の補助率拡大

(対策第3弾)

新型コロナウイルス対策を踏まえた新たなビジネスに向けた取り組みを支援するため、店舗等のリニューアルに対する補助制度の補助率を1/3以内から1/2以内に拡大し、店舗の魅力アップや新型コロナウイルス対策のための改装、他業種への転換等を支援します。期間は令和2年4月15日～令和3年3月31日までです。

4. 次の対策

○ 学校再開に向けた準備について

市では、学校休業に伴う児童生徒への生活や学習への影響を考慮し、令和2年5月18日（月）から「学校再開準備期間」として順次分散型自主登校日を設定し、6月1日（月）からの学校再開に向けて準備を進めていきたいと考えています。

なお、その実施にあたっては、市内や近隣市町村の感染状況を見極めた上で進めるものとし、感染状況の変化によっては、延期等の判断を行います。

－ 本資料に記載した施策は、市内の影響や国や県の今後の動向により、開始時期の変更や期間の延長等を検討します －

<担当課> 企画部 総合政策課 （担当）土田 TEL：0577-73-6558（直通）

政策
I

急激な市民生活の変化に対する支援

特別定額給付金（国事業）への対応

（予算額：2,388,000千円）

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、4月27日時点で飛騨市の住民基本台帳に登録されている方を対象に、**1人一律10万円を給付**します。受付開始は**特にお急ぎの方及びオンラインで申請される方は5月1日**から、**郵送申請は5月11日発送予定**の申請書をお受け取りになられてからとなります。申請を受付後、**5月15日頃から順次給付を開始**します。

●制度の概要

給付対象者	基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に登録されている者
給付額	給付対象者1人につき10万円
受給権者	住民基本台帳に登録されている者の属する世帯の世帯主
申請期間	申請書の受付開始日から3か月間

●実施方法

1. 申請の方法

（1）市役所からお送りする申請書を使用される方

- ・ 給付に必要な申請書を郵送します。（**5月11日発送見込み**）
- ・ お送りした申請書に必要事項を記載の上、本人確認や口座確認に必要な書類を添付して、同封の返信用封筒にて市役所までご返送ください。

（2）マイナンバーを活用したオンライン申請を行われる方

- ・ マイナポータルの「ぴったりサービス」にアクセスし、申請を行ってください。（**5月1日受付開始**）
- ・ 上記の申請は「マイナンバーカード」を所持されている方に限ります。

（3）市役所ホームページからダウンロードした申請書を使用される方

- ・ 特に給付を急がれる方は、5/1～5/10の間に市ホームページから申請書をダウンロードしてください。
- ・ 必要事項を記載した申請書に、本人確認や口座確認に必要な書類を添付して、市役所まで郵送してください。この場合、封筒及び郵便料は申請者にてご負担ください。

2. 給付の方法

- ・ お送りいただいた申請内容を確認のうえ、**5月中旬から申請者が指定された口座への振り込みにより給付**します。
- ・ 記載された申請内容に誤りがあったり、本人確認用の資料や口座確認用の資料が添付されていない場合、給付が遅れる可能性がありますのでご注意ください。

3. その他注意事項

- ・ 申請書は、市役所市民保健課、各振興事務所の窓口でも申請書をお受け取りいたしますが、コロナウイルス感染拡大の防止を図るため、できるだけ郵送またはオンラインでの申請をお願いします。
- ・ 詳細については、市ホームページまたは、お送りする申請書に同封の説明書をご覧ください。

【問合せ先】 飛騨市役所 特別定額給付金室 0577-62-8020

政策
I

急激な市民生活の変化に対する支援

子育て世代への臨時特別給付金(国事業)への対応

(予算額：26,200千円)

学校等の臨時休業により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組みの一つとして、低～中間所得者層の児童手当受給世帯に**対象児童1人当たり1万円を支給**します。

● 制度の概要

1. 対象者

(1) 支給対象児童

平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた子ども

(2) 支給要件及び支給対象者

令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当の支給を受けている方（ただし、所得制限額を超えている「特例給付」の受給者は対象になりません。）

2. 支給額

対象児童1人当たり1万円

3. 支給時期

一般支給対象者は、6月の児童手当の支給に合わせて支給できるよう調整中（一般支給対象者には市からお知らせ通知を送付します。）

公務員支給対象者は、手続きの都合上7月以降になる見込み（所属庁から申請書が配布されません。）

● 実施方法

○ 手続き

一般支給対象者は、児童手当の仕組みを活用して支給することから、申請は不要です。ただし、公務員支給対象者は、所属庁が支給対象者であると証明した上で、本人が居住市町村へ申請してください。



政策
I

急激な市民生活の変化に対する支援

新型コロナウイルス感染症傷病手当金の創設

（予算額：1,400千円）

国の制度改正により、国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者が、新型コロナウイルス感染症に感染するなどし療養のため働くことが出来なくなった給与受給者に、標準報酬日額の2/3に相当する「傷病手当金」が支給されます。あわせて、この制度では対象にならない個人事業者には、市独自の支援制度を新たに創設し対応します。

● 制度の概要

1. 対象者

国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者で

- ① 給与受給者 新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いがあり、療養のためお勤めができない場合（国が支援）
- ② 個人事業者 新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため事業を営むことができない場合（市が独自に支援）

2. 支給期間

- ① 給与受給者 お勤めができなくなった日から起算して3日を経過した日からお勤めができない期間（最長1年6月）
- ② 個人事業者 事業を営むことができなくなった期間（最長1年6月）

3. 支給額

- ① 給与受給者 直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除し、その金額の3分の2を療養日数に応じて支給（上限あり）
- ② 個人事業者 令和元年中の事業所得を365で除し、その金額の3分の2を療養日数に応じて支給（上限あり）

4. 適用時期

傷病手当金の支給を始める日が令和2年1月1日～9月30日までの間に属する場合

5. その他

後期高齢者医療の被保険者（被用者に限る）については、岐阜県後期高齢者医療広域連合から支給されます。

● 手続き方法

所定の様式に下記の書類を添えて市へ申請してください。（代理申請可）

- ① 直近の給与収入や昨年中の所得がわかるもの
- ② 事業主や医療機関からの療養を必要とした旨の証明

【問合先】 飛騨市役所 市民保健課 0577-73-7464

政策
I

急激な市民生活の変化に対する支援

市外で学ぶ学生応援！飛騨のうまいもんお届け大作戦の実施

（予算額：1,000千円）

故郷への帰省や外出の自粛を余儀なくされていたり、アルバイトが無くなるなど経済的苦境にある飛騨市出身の学生を応援するため、**1,000円で飛騨のお米やお惣菜、ラーメンなどを全国の学生のもとへお届けするキャンペーン**を行います。

●事業概要

1,000円の負担で、希望するセット商品（3,000円相当）のいずれか1点をお子様等へのメッセージカードを添えて、市外に住む学生にお届けします。

セット商品（例）

- ① 「飛騨の米たらふくセット」 米5キロ
- ② 「カレーライスセット」 飛騨の米×レトルトカレー
- ③ 「ラーメン・ライス定食セット」 飛騨の米×ラーメン

※ 上記は、あくまで現段階での（案）であり、セット内容は変更する可能性があります。詳しくは、後日配布するチラシに掲載します。

対象者 飛騨市在住の保護者等（一人の学生につき、1回のみ。）

対象学生 市外在住で、市外の高校、短大、大学、大学院、高専、専門学校、予備校に在籍する者
（住民票上は飛騨市に住所がある方も対象です。）

受付期間 令和2年5月15日（金）～6月30日（火）

●実施方法

告知方法 令和2年5月15日（金）に新聞折込及び区長回覧予定のチラシ

申込方法 令和2年5月15日（金）以降に、古川町商工会が運営するさくら物産館での店頭注文又は電話注文していただくか、チラシ添付のファックス用紙にてお申込みください。

注 お申込みの際は、注文者の住所・氏名（飛騨市内の方に限る）、連絡先、お届け先の学生の住所、氏名、連絡先、在籍する学校名、学年等をお知らせください。

注 店頭注文の際にはマスクを着用いただき、3密対策にご協力をお願いします。

－ 詳細な手続き・募集方法等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします －

【問合せ先】 飛騨市役所 地域振興課 0577-62-8904

政策
II

市内需要喚起による事業者への支援

飛騨市史上最大級の“飛騨市プレミアム商品券”の発行

（予算額：225,000千円）

国の特別定額給付金を活用して、その約半分を市内経済循環にご利用いただけるよう、プレミアム率20%、**子育て世帯の支援**として**お子様はプレミアム率30%を超える**支援策を盛り込んだ、電子地域通貨と合わせ飛騨市史上最大級となる**総額約12億円**の**経済効果**を見込むプレミアム商品券を発行します。

● 制度の概要

- 対象者 飛騨市に住民票を置く全市民
- 販売金額 **商品券12,000円分**（1,000円×12枚）を
一般10,000円（20%還元） 子ども9,000円（約33%還元）
※子ども 平成14年4月2日以降に生まれた方
- 購入限度 飛騨市プレミアム電子地域通貨と合わせて、お一人様最大5口まで **お子様分は最大10口まで**（市民全員の購入が可能です。）
※お子様分を満額購入いただくと、**お一人3万円分の定額給付と同じ効果！**
- 販売期間 令和2年6月1日（月）～ 利用期間まで
- 販売箇所 古川町商工会、神岡町商工会議所、飛騨市役所、各振興事務所
- 利用期間 令和2年6月1日（月）～ 令和2年11月30日（月）
- 利用上限 1回の買い物に付き50万円分まで
- 対象商品 「タバコ、資産形成に資するもの、換金性の高い商品、電気・ガス、不動産の貸付」以外の商品。商店等が独自に発行する予約券等も可
- 対象業種 市内に事業所または店舗を有し参加をご希望される事業者
（風営法に規定する事業者、特定の宗教・政治団体・暴力団と関わる事業者は除く）

● 実施方法

○ 引換券の送付

- ・ お一人様1枚の引換券を送付いたします。（5月下旬頃）
- ・ 引換券がお手元に到着しましたら、最寄りの販売所で引換券を必ずご持参いただきご購入ください。
- ・ 購入の際にはマスクを着用いただき、3密対策にご協力をお願いします。
（ドライブスルー型の販売も検討します。）

○ 利用方法

- ・ 商品券は切り離さず、利用店舗にて支払いの際にご利用ください。
- ・ 飛騨市プレミアムお食事券も併用してお使いいただけます。
※ 利用可能店舗は随時公開していきます。（市内店舗約400件を想定しています）

○ 商品券参加事業者の登録

- ・ 市役所及び各振興事務所、古川町商工会、神岡商工会議所に設置してある所定の申請書に記入の上、令和2年6月30日（火）までに提出してください。
（商品券使用開始は6月1日からのため5月中の登録をお勧めします。）

詳細な手続き・募集方法等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします -

【問合せ先】 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901

政策
II

市内需要喚起による事業者への支援

金融機関と連携した“飛騨市プレミアム電子地域通貨”の実施
(予算額：20,000千円)

国の特別定額給付金を活用して、その一部を市内でご利用いただけるよう飛騨信用組合と連携し、同組合が発行する電子地域通貨「さるぼぼコイン」を活用した“飛騨市プレミアム電子地域通貨”を実施します。

● 制度の概要

- 対象者 飛騨市に住民票を置く全市民
- チャージ額 さるぼぼコインについて、以下のとおりプレミアムポイントを付与します。

一般 チャージ額10,000円あたり 2,000ポイント (20%)

子ども チャージ額 9,000円あたり 3,060ポイント (34%)

※子どもは、平成14年4月2日以降に生まれた方が対象

- 購入限度 飛騨市プレミアム商品券と合わせ、1人あたり最大5口まで
(子どもは最大10口までとします)
- チャージ期間 5月下旬～7月末又はプレミアムポイント付与が総計2千万ポイントに達するまで
(商品券とあわせた総発行額12億円のうちの10%を予定しています。)
- 販売箇所 飛騨信用組合 古川支店、西古川支店、神岡支店
- 利用期間 コイン 原則チャージしてから3年間 ポイント 付与されてから1年間
- 利用店舗 市内201店舗（4月末日現在）

利用上限などは、さるぼぼコイン等利用規約によります。詳しくは、飛騨信用組合の「電子地域通貨さるぼぼコインのご案内」(<http://hidashin.co.jp/coin/>)をご確認ください。

● 実施方法

○ 引換券の送付

- ・ お一人様1枚の引換券を送付いたします。（5月下旬頃）
- ・ 引換券がお手元に到着しましたら、上記の飛騨信用組合各支店の窓口で引換券を必ずご持参いただきチャージしてください。
- ・ 来店の際にはマスクを着用いただき、3密対策にご協力をお願いします。
- ・ 一人あたりのチャージできる単位は、一般の方は一口1万円、子どもは一口9千円です。
- ・ ご家族の分をどなたか一人の方にまとめてチャージすることもできます。

例

お父さん、お母さんと子ども2人の4人家族が一口ずつチャージする場合
一般10,000円×2人分+子ども9,000円×2人分のさるぼぼコイン38,000円分と、
プレミアムポイント10,120ポイントを、お母さんのアプリに一括してチャージすることが可能

注 チャージには、別途アプリ上のチャージ上限額があり、その額を超えてチャージすることはできません。

— 詳細な手続き・募集方法等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします —

【問合せ先】 飛騨市役所 地域振興課 0577-62-8904

政策
II

市内需要喚起による事業者への支援

“緊急経済対策”住宅リフォーム補助制度の創設

（予算額：既決40,000千円に60,000千円を追加し総額1億円）

現行の「住宅性能向上リフォーム補助金」を見直し、**対象工事の追加や補助率を1/2、上限を30万円に大幅拡大**した**総額1億円規模**の“緊急経済対策”住宅リフォーム補助金を、令和2年度限定で実施します。

● 制度の概要

1. 対象となる工事の拡充

現行の「住宅性能向上リフォーム補助金」の**対象工事に以下を新たに追加**します。

- ① 倉庫・車庫等
- ② 店舗等の併用住宅
- ③ 外構（造園・塀・敷地内の舗装、水路など）
- ④ 太陽光発電・蓄電池 等

2. 補助金等の拡充

「住宅性能向上リフォーム補助金」では 30万円以上の工事で 補助率1/5（上限20万円）

拡大

小規模な工事でも対象になるよう、**10万円以上の工事で 補助率1/2（上限30万円）**

（例えば）断熱材の充填、内窓の設置工事 660,000円で市内業者と契約したとき

現) $660,000円 \times 1/5 = 132,000円 \rightarrow 20万円以内であるので 13万2千円支給$

新) $660,000円 \times 1/2 = 330,000円 \rightarrow 上限を超えているので 30万円支給$

※これまでの300万円以上ローンを活用された方への3万円加算は廃止いたします。

3. 事業期間

令和3年3月31日までに補助金交付決定したもので、令和4年3月31日までに工事が完成するもの。

ただし、予算には限りがあり、交付累計額が総額1億円に達した時点でこの制度は終了いたします。

● 手続き方法

1. 受付開始日

令和2年5月18日（月） ～ （予定）

2. 申請書類の簡素化

これまでの補助金申請時に提出いただいていた**申請書類を極力簡素化**します。工事着手前に、飛騨市役所都市整備課若しくは各振興事務所窓口に次の書類を提出してください。

- ① 補助金交付申請書
- ② 工事請負契約書等の写し
- ③ 位置図、工事の図面
- ④ 着工前写真
- ⑤ 誓約書兼承諾書

3. 注意点

この制度での補助を受けられる回数は、1住宅1回限りとなります。

－ 詳細な手続き・募集方法等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします －

【問合先】 飛騨市役所 都市整備課 0577-73-0153

政策
Ⅲ

学校休業に伴う児童生徒等への支援

**小中学校の臨時休業に係る家庭での学習・生活支援DVD
の作成**

（予算額：800千円）

児童生徒の**家庭での学習・生活を支援するため学年に応じた内容（コンテンツ）のDVDを作成し全児童生徒へ配布**します。あわせて、DVD視聴環境のない家庭には、市からDVDプレイヤーを無償で貸し出す制度も開始します。

●事業概要

学習・生活支援 DVD の作成

飛騨市内の全児童生徒1,600名を対象に、学年に応じた学習内容のDVDを作成し配布します。内容は、各教職員やALT等の教科の専門性や学級経営力を活かして作成し、「励ましメッセージ」「健康支援」「学習支援」「体操」のプログラムを企画予定です。

（コンテンツ例）

- 英語（中学1年版は、中学校教諭と市内ALTが企画・作成）
- 体操（「やんちゃっこ体操」古川小学校作）
- 生活・暮らし（「早寝・早起き・朝ごはん」「手洗い」等）

ポータブル DVD プレイヤーの貸し出し

DVD視聴環境の事前アンケートを実施し、視聴環境のない家庭にポータブルDVDプレイヤーを無償で貸し出します。

●配布方法

- ・ 配布は、各学校が実施する分散型自主登校日や家庭訪問を利用し、**5月25日（月）までを目途に全児童生徒へ配布**します。
- ・ 生活・学習環境の変化による影響が大きい小学校1・2年生、中学校1年生用のDVDを優先的に作成します。



【問合せ先】 飛騨市役所 学校教育課 0577-73-7494

政策
IV

インターネット等を活用した販売促進

**飛騨牛を食べよう！贈ろう！キャンペーン（仮）の
開催**

（予算額：2,000千円）

飛騨牛の流通鈍化による枝肉価格の下落によって苦境にある市内畜産農家、卸売・小売事業者を支援するため、**大手通販サイトのモール内広告**や**専用キャンペーンページを作成**し、そこから**市のふるさと納税や各事業者通販サイトへ誘導**する飛騨市独自の飛騨牛キャンペーンを、6月から7月末まで開催します。

●事業の概要

○飛騨牛を食べよう！贈ろう！キャンペーン（仮）

ふるさと納税や各社通販サイトの令和2年4月売上合計比の30%増を目標に、飛騨市独自の飛騨牛拡販キャンペーンを実施します。

1. キャンペーンの内容

(1) 飛騨牛キャンペーン特設ページの作成

飛騨牛キャンペーン特設ページを作成し、検索サイトやFacebookなどからキーワード広告で飛騨牛のキャンペーンページへ誘導するように仕掛けます。

(2) 大手通販サイトのモール内広告によるPR

「肉」「和牛」「飛騨牛」などビッグキーワードを検索した際に、各事業者の通販商品等のお肉が上位に表示されるように露出を仕掛けます。

2. キャンペーン開催期間

令和2年6月～7月末 約2ヶ月間

3. 参加対象事業者

市内の飛騨牛販売を扱う精肉店等



－ 詳細は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします －

【問合先】 飛騨市役所 畜産振興課 0577-73-0152